

# 平成27年 10月 東御市教育委員会 定例会会議録

---

## 1 日 時

---

平成27年(2015年)10月26日(月) 午前9時40分から午前11時20分まで

## 2 場 所

---

北御牧小学校 会議室

## 3 議 題

---

### 3 議題

#### (1)協議(審議・検討)

議案第23号 就学援助費支給の認定について

議案第24号 湯の丸池の平自然保護指導員の要綱廃止について

議案第25号 青年研修センター(農林課)の所管替え(引受け)について

#### (1)報告

##### ア 教育課

(ア)いじめ、不登校の状況等について

(イ)東部中学校区通級指導教室について

(ウ)東部中学校区の小中連携について

(エ)学校施設整備について基本的な考え方

##### イ 生涯学習課

(ア)荒井茂雄氏絵画について

#### (2)その他

ア スポーツ施設あり方検討会の委員1名の選出について

#### (3)次回定例教育委員会の開催日・場所について

11月 日( )

(終了後 視察報告会、懇談会)

## 4 出席者

---

○教育長 牛山 廣 司

### ○委 員

教育長職務代理者 下 村 征 子

委 員 小 林 経 明

委 員 小 林 利 佳

委 員 直 井 良 一

### ○その他

清水教育次長、小林教育課長、勝山生涯学習課長、

武田学校教育係長、坂口青少年教育係長、

畑指導主事、小林指導主事

## 会議録

---

清水教育次長

おはようございます。月曜日早朝から授業参観、教育委員会ということで、お集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから 10 月の定例教育委員会を始めさせていただきます。最初に教育長からごあいさつをお願いいたします。

牛山教育長

おはようございます。小学校では、音楽会があります。先週は、この北御牧小学校の音楽会を下村委員とお聴きました。とてもよい歌声でした。特に音楽クラブの発表は 30 名を欠ける位の人数、29 名程の人数でしたが、大変すばらしく、小学校でもこの様なところをもっと伸ばしていき、中学校へ繋げていければよいと思いました。各学年、学級の発表も大変すばらしいもので、低学年は低学年なりに踊りやアクションを入れながら、高学年はきちっと正確な歌を、それからハーモニーを楽しめるような、各団体に応じた学習の成果が現れておりました。

実りの秋であります、これまでの学習の成果が見えてくるそういう時期でもあります。

今日もたくさん重要な議題があります。よろしくお願いします。

清水教育次長

ありがとうございました。それでは、議題につきまして教育長の進行でお願いします。

牛山教育長

はい。(1)協議 に入らせていただきます。

議案第 23 号 就学援助費支給の認定について〈非公開〉

個人情報に関係もありますので非公開とします。よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

牛山教育長

それでは、非公開とします。

つづきまして議案第 24 号 湯の丸池の平自然保護指導員の要綱廃止についてお願いします。

勝山生涯学習課長

湯の丸・池の平 自然保護指導員制度(要綱)の廃止について

廃止の理由説明。現状の体制について 指導員 10 人 監視指導、施設等の巡回補修を行っています。移行後 森林管理署GSS(グリーン・サポート・スタッフ)4 人については国直轄委嘱制度とし 監視指導、巡回(簡易補修)します。

案内説明(インタープリテーション)につきまして、現状は制限なしですが移行後は、湯の丸観光ガイド5人と新規の人材を登用し、入山者、観光客に対する総合的な案内説明をします。

今後の役割分担(所轄の整理統合)につきましては、商工観光課では周辺施設管理(駐車場、トイレ、詰所、避難小屋、牧場、学習センター、キャンプ場、ツツジ保全、登山道、案内板)全般と、避難対策、山岳観光等について担当し、建設課ではこれまで通り湯の丸高峰林道の管理(池の平湿原から車坂峠間は小諸管理)を、生涯学習課では自然文化財(天然記念物等)の保全について担当します。

牛山教育長

自然保護指導員制度(要綱)の廃止であります。質問、ご意見ありますか。

直井委員

観光ガイドはテスト等行い、資格が必要ですか。

牛山教育長

なんらかの資格のある人を採用するかどうかということですか。次長お願いします。

清水教育次長

先般、観光協会の方で観光ガイド養成講座を開きました。3回の講座が開かれました。1回目は私の講義です。2回目、3回目は現地で、現在の指導員から現地研修を経まして、3回の講座で終了証は5名の方にお出しました。5名の中には頻りに観光ガイドに行けない方も入っておりますので、実質活動できる方は半分の人数の2~3名程ではないかと思えます。という意味では、もう少し増やさないと観光ガイドの制度には不十分だと思われるので、商工観光課と調整中です。

これまで、湯ノ丸にはお客様に対しての対応は無かったので、ピッキオ、孺恋村のインタープリター(自然解説案内者)、浅間自然学校の説明員、高峰温泉の温泉独自のガイドが、お客様をつれて入り込んでいる状態でしたので、今回、商工観光課の立ち上げに際しまして、教育委員会でも支援したいと思います。

自然保護指導員はこれまで随分ご活躍いただきましたが、現状は、年配の方々という実態であります。

牛山教育長

はい、直井委員いかがでしょうか。

直井委員

はい。了解しました。

小林利佳委員

新体制はいつからですか。

勝山生涯学習課長

商工観光課と打合せをし、新年度からの開始を目標としております。

小林利佳委員

はい。わかりました。

牛山教育長

市としては湯の丸観光ガイドという新体制に変えていくということであります。

今までの、指導員から、ガイドになっても意識が変わらないと困りますので、研修をきちんとしてください。

湯の丸を大勢の皆さんに来て見ていただくことを意識して対応できるガイドが重要です。

要綱の廃止は教育委員会によるものなので、この議案につきましてよろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

清水教育次長

補足ですが、湯の丸観光ガイドの話だけを申し上げましたけれど、海野宿の観光ガイドは養成されていまして、10名程いらっしゃいます。保存会を中心に知識のある皆さんでスタートできそうです。湯ノ丸につきましては、指導員制度を廃止することで逆にガイドの必要性の認識が高まりますので、来年度から湯の丸の観光ガイドがスタートできると思います。しかし人数が少ないので、もう少し人数の増強に課題があります。

牛山教育長

議案第24号 湯の丸池の平自然保護指導員の要綱廃止につきまして可決されました。

次に議案第25号 青年研修センター(農林課)の所管替え(引受け)について資料をご覧いただき説明をお願いします。

勝山生涯学習課長

現在農林課において施設改修を行っています。建物改修後、耐震補強し2階を取り払い1階建てにします。

今までは農林課の所管の青年研修センターとなっていて、利用者を農業青年と限定しておりましたが、農林課において条例中の宿泊施設の廃止、利用時間の変更を行い、広く市民に利用されるよう平成28年4月1日より生涯学習課へ施設を移管することで農林課と詳細な調整をすすめております。12月議会へ条例の一部改正を提案する予定です。詳細について次回教育委員会でご報告いたします。

牛山教育長

よろしいでしょうか。

小林経明委員

必要な施設でしょうか。

清水教育次長

経過の説明をいたします。建物が老朽化していて耐震強度がないことと、下を新幹線が通っているので問題があるのではないかということで、2～3年前は取り壊し、廃止としておりました。しかし利用価値があるということで市長部局で改修して継続使用となりました。ついては、2階建だと耐震強度がとれませんので、2階を撤去し平屋にし、活用することになりました。その様ななかで農業青年だけでは利用度が上がりませんので、現在はみまき太鼓の練習場となっておりますが、今回改修すれば、物置に太鼓が収納され、床のスペースが確保できることから、ダンス等多目的利用が望めるということで、改修することになりました。改修後は農業施設より利用が見込めるよう社会教育施設的に使えるので、教育委員会へ移管し、管理することとなりました。条例改正までは農林課で、来年春から教育委員会で管理をすると報告がありました。

無人の施設ですので、貸し借りについては体育館と同じように、北御牧庁舎にあります社会教育委員が管理します。中央公民館の1階の鏡張りの部屋より広いため周知されれば、利用度は上がるだろうと見込んでおります。所管替えることで、施設は利用するようになると思います。

牛山教育長

よろしいでしょうか。

小林利佳委員

ダンス等は場所をとるのに皆さん苦勞しているようなので、よいと思います。

牛山教育長

議案第 25 号 青年研修センター(農林課)の所管替え(引受け)についてはいかがでしょうか。

全委員

異議なし。

牛山教育長

議案第 25 号 青年研修センター(農林課)の所管替え(引受け)については可決します。

つづきまして、(4)報告 ア教育課(ア)いじめ、不登校の状況等についてお願いします。

小林指導主事

いじめ・いじめと思われる把握件数集計表

不登校数月別推移

不登校支援活動状況 報告。

牛山教育長

いじめの件数は全国に比べて少ないですが、これから増えるかも知れません。何かご質問ございますか。

清水教育次長

いじめの内容について説明をお願いします。継続性の読めない事例がありますが、継続していない 1 回のももカウントしているのですか。

小林指導主事

いじめと疑わしき事例を別様式で学校から出していただき、その事例を教育委員会において該当校長を含めもう一度内容を精査し、認知するかしないか判定することとしました。報告の事例については教育委員会では3件の内2件につきましては認知しませんでした。残りの1件につきましては校長を含め再度検討し、いじめではないと判断したことから、いじめの件数は0となっています。このような些細なことが学校の生活のなかではあります。一回謝罪して解決しても、また、新たないじめのようなことは始まるという継続性があります。学校の中で、注意をしてみてくださいと教育委員会からお願いしております。

牛山教育長

定義そのものだけで判断するのは大変難しいと思います。定義の中に心身の苦痛とありますが、苦痛とはどのようなものなのか、誰も答えられないと思います。

学校に格差があります。疑わしき行為をどんどん挙げてやっていこうというスタンスの学校と、その程度はいじめとしては入らない、それが学習だという学校と若干差がでています。ご意見等ありましたらお聞かせいただきたいと思います。

直井委員

今回、些細なことでも挙がってきていますが、事あるごとに、小さいことでも東御市の小中学校での事例として挙げていただいたことは、よいことと思います。いじめが無いという事が続くのは、逆に疑ってしまいます。今後も、事例があったことを挙げていただき報告いただきたいと思います。

下村委員

3件の報告が挙がってきていますが、その後の子どもたちの指導は継続していくのでしょうか。

小林指導主事

1件は指導を継続しています。2件につきましては終了していますが、いじめに発展する危険性があります。

下村委員

そうですね。

小林指導主事

一度終わった事例についても、継続的に見ていく必要があるということを、教育委員会から申し上げます。

下村委員

先生の見ているところではいじめをやらないが、見ていないところでやっている場合が多いと思います。

小林指導主事

実際、他の学校にもお聞きすると、解決されたと報告を受けても、続いていると聞こえてくる場合があります。油断しないで注意していくことが必要ですし、報告も現場の状況と違うことがあります。

下村委員

いじめや、いじめと思われるような些細なことも、次の学年に引継ぎをして、クラス替えの時には、担任の先生が代わってもわかるようにしていただきたいと思います。



小林指導主事

報告を見ていると、情報を周知していると思います。学校の職員が情報を共有していることが大切です。

小林経明委員

報告を挙げてきている学校だけがよく見えてしまいます。

下村委員

報告を挙げてきている学校だけが対処していると見られてしまいます。

小林指導主事

この状況が学校感覚差です。

小林経明委員

そこが一番問題です。

牛山教育長

最終的ないじめの報告をするのに報告の用紙を工夫することが必要です。出来るだけ挙げていただく。報告を挙げる時点で校長の責任で挙げてきますので、そのところで差が出てきます。教育委員会、教育長は校長に対して、できるだけ挙げていただくように言い、最終的ないじめの判断の認知をしなければいけないと思います。

潜在する見えないものに対して、何も無ければよいという姿勢では取り組の趣旨に反します。最終的な認知については主事、教育委員会事務局、教育長の判断としますが、校長との話し合いの中で決定していくこととします。

不登校については、学校応援団(不登校支援)の活動状況を挙げてあります。これだけ大勢の皆さんが学校に入って活動していただいております。

清水教育次長

次回からは、いじめの報告と、不登校の報告は別件にしたいと思います。

牛山教育長

(イ)東部中学校区通級指導教室についてお願いします。

小林指導主事

東部中学校通級指導教室ご案内

東御市LD等通級指導教室利用手順について報告。

牛山教育長

中学校での通級指導教室は市で配置して行く訳ですが、県下では他にありません。利用実態は現在1名です。

小林指導主事

経過観察している生徒が何名かおられます。また、北御牧中学校へ募集をかけています。スタートしたばかりなのでこれから増えていく可能性はあります。

牛山教育長

通級指導教室は月に1回の使用でも可能です。特別支援学級はある程度そこに籍を置かなければいけないという規定があります。そして指導時間の確保を下さいということになっています。主に知的障害の場合は週に27～28時間の半分くらいはそこで学習するように指導があります。ところが通級指導教室は週に1回でもいいし、月に1回でもかまわないとしています。通級指導教室はここに籍を置かなくてよいです。通常の学級に籍をおきます。

是非、実績を上げていただきたい。小学校から中学校へ行った生徒がいます。中学校では利用の仕方が違うので難しいと判ってきました。中学校は教科担任制のため時間割が固定していない、スライドで回っているので利用しづらい。また、中学生の意識とし教室を出て行くことが、心理的に負担となっています。実際には通級指導教室がどこまで有効に機能するか今後期待するところ です。

小林指導主事

県下で東御市が初めてです。県教委では中学校レベルの通級指導教室を認めてはいただけませんでした。

牛山教育長

通級指導教室で学んだ教育の仕方、学習の仕方は、通常の教室でも有効ならば、通常の教室で使ってよいのか、その子だけ使うのはおかしいのではないかという意識があります。平成28年4月1日より障がい者差別解消法が施行される訳ですが、その先どの様な見解になっていくかは今後です。

これからは特別ということ無くす配慮をする時代になります。

小林経明委員

総合的に見ると継続的な支援ですね。

小林利佳委員

実際に通われている生徒さんはどの位の割合で利用されていますか。

小林指導主事

まだ、始まったばかりなので、定期的にはできていないようです。今は、担当の教諭が教室へ行き、どのように繋げていけばよいか模索中です。中学校は思春期の問題等ありまして難しいようです。自分だけ他の場所へ行くことが、学級全体或いは学校全体の理解がなければ難しいと思います。慎重にやっています。このような学習形態もありますという位置づけを中学校では考えています。通級指導教室で学んだほうがよい生徒はたくさんいるようです。特別支援コーディネートの先生と校長先生と連携しながらやるようです。

牛山教育長

保護者、生徒を含め 13 ページの通級指導教室のご案内を出して理解していただきたいと思います。

次に(ウ)東部中学校区の小中連携についてお願いします。

畑指導主事

平成 27 年 東部中学校区小中連携教育 企画作業部会の年間活動予定 報告。

牛山教育長

東部中学校区小中連携教育 企画作業部会の年間活動の予定を報告していただきました。

清水教育次長

昨年度より 28 年度から東部中学校区小中連携教育をするよう明言いただき、それに沿って進めていますが、来年度の実施は難しいと思います。北御牧では、3 年かけて十分な準備をしてきました。さらに改良をしています。

牛山教育長

次に(エ)学校施設整備について基本的な考え方について資料をご覧になりながらお願いします。

武田学校教育係長

小・中学校の児童生徒数の推移・予想図

学年別学校児童生徒推計表

東御市立小中学校施設台帳 学校施設棟別工事状況

28 年度公共施設管理計画策定 29 年度学校施設長寿命化計画策定予定説明。

清水教育次長

11月の総合教育会議で市長とご議論いただいて、決定いただく予定です。  
続きまして イ 生涯学習課(ア)荒井茂雄氏絵画についてお願いします。

勝山生涯学習課長

(ア)荒井茂雄氏絵画について説明。

牛山教育長

貴重なものをどこへ収蔵するか考えなくてはなりません。

下村委員

梅野美術館はいっぱいですか。

勝山生涯学習課長

梅野美術館は既にいっぱいの状況です。サンテラスへの収蔵を考えています。北御牧支所の3階の改修をする中でそこに収蔵する案があります。

下村委員

はい。わかりました。

清水教育次長

北御牧支所の改修は29年度となります。受け入れは30年以降となってしまいますので、そこまで引き伸ばせる現状ではありません。

牛山教育長

次に(3)その他 ア スポーツ施設あり方検討会の委員1名選出についてお願いします。

勝山生涯学習課長

信州大学 橋本政晴教授に座長となっただき年3回くらいの会議を開催する予定です。  
喫緊の課題、プールのあり方、体育施設の今後のあり方、存続か廃止か新しく作るのか、検討します。教育委員会から協議委員を1名選出していただきたいと思います。

清水教育次長

小林経明委員にお願いして、よろしいでしょうか。

全委員

異議なし。

小林経明委員

お引受けいたします。

牛山教育長

それでは小林経明委員を選出いたします。よろしくお願ひします。

次に(4)次回定例教育委員会の開催日・場所についてお願ひします。

坂口青少年教育係長

11月18日(水)総合教育会議を14時から開催し終了後、15時30分から定例教育委員会を引き続き開催します。

牛山教育長

以上で本日の10月定例教育委員会を閉じさせていただきます。

